

## I. 目的

- ▶子ども基本法に則り「こどもの声（思いや願い）が聴かれ、受け止められ、主体性が大事にされている」という理念の下で、部会の検討を進める。
- ▶「子どもまんなかチャート」のすべての人が当事者となり育ちを支えることにつなげるため、すべての人の意見を踏まえ、部会の検討を進める。

## II. 全体イメージ

### ①幼児期までのこどもの声

・論点整理で示された理念も踏まえ、多様な形で表れる乳幼児の声（思いや願い）を聴き、こどもの今と未来を見据えた最善の利益を考慮し、部会の検討を進めるため、乳幼児の過ごす場に出向き、日常の中で応答的に関わっている以下の者（※）を通じて、乳幼児の声（思いや願い）を傾聴し、その内容を、部会へ報告することとしてはどうか。

※①保護者・養育者、②保育者等子どもと直接接する人（ともに乳幼児の声（思いや願い）を傾聴することを想定）

### ②学童期以降のこどもの声

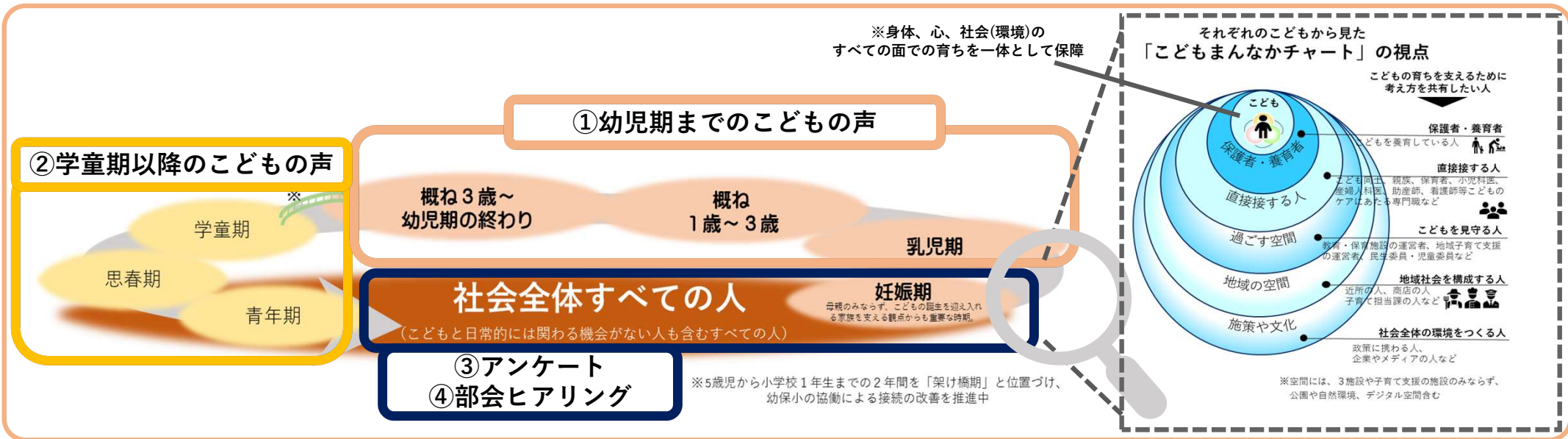
・学童期以降の育ちとの接続や、育てる立場となる前との接続に留意して部会の検討を進めるため、「子ども若者★いけんぷらす」なども活用し、幼児期を終えて学童期以降を迎えた当事者としての声、今後、乳幼児のこどもの育ちを支える担い手としての立場となっていく当事者としての声を聴き、部会へ報告することとしてはどうか。

### ③「子どもまんなかチャート」で示した社会全体すべての人に向けたアンケート

・「子どもまんなかチャート」に登場する、子どもと日常的には関わる機会がない人も含むすべての人が当事者となり、幼児期までのこどもの育ちを支えていくことに向けて、部会の検討を進めるため、とりまとめ案の審議に先立ち、幅広く社会全体すべての人の声を聴く、アンケートを実施し、部会へ報告することとしてはどうか。

### ④部会ヒアリング

・特に重点的に議論すべき、保育・幼児教育関係団体、子育て関係団体、企業関係団体、自治体、メディア関係者などへ、部会の場でヒアリングを重ねることとしてはどうか。



# 幼児期までのこどもの声（思いや願い）を聴く方策（案）

## 1. 概要

### ○目的

こどもの今と未来を見据え、「こどもにとって最も善いことは何か」を考慮し、部会の検討を進めていく。そのために、乳幼児の多様な形で表れる声（思いや願い）を聴く試みをする。

### ○対象

子育て広場や保育所等に在籍している0～6歳児の声を、日常の中で応答的にかかわっている以下の者に聴く。①保護者・養育者、②保育者等こどもと直接接する人

### ○取組の方向性

- ・こどもの姿やこどもとの関わりを通して、言葉のみならず、様々な形であらわされる乳幼児期のこどもの声、思いや願いを大人が汲み取る（汲み取ろうとする）試みを実施。

取組例：こどもたちの日々の生活の場へ訪問。こどもたちとともに過ごすこと、日常的にこどもたちと接している方々との「こどもの理解（気持ちの汲み取りについて工夫、こどもとの向き合い方で留意している点など）」について対話。

- ・その結果を、乳幼児の声（思いや願い）からその最善の利益を考慮する部会の検討へつなげ、中間とりまとめや様々な取組に反映。

## 2. 意見を聴く観点（案）

各地の子育て広場や保育所等をこども家庭庁職員が訪問し、数日間程度こどもの育つ姿の様子を見たり、こどもと直接接する体験したりしたうえで、保護者・養育者や保育者等こどもと直接接する方々と「こどもの理解」について対話をし、その結果を部会へ報告する。

＜こどもの育つ姿を見たり、こどもと直接接する体験をする時の観点（例）＞

- ・こどもの表情、視線、動作などから、どんなことを読み取ったか。
- ・こどもに関わったとき、どんな反応がかえってきたか。それは自分の予想とどう違っていたか。
- ・こども同士はどんなやりとりをしていたか。
- ・こどもと関わってみて、自分自身はどんな気持ちになったか。 など

＜保護者・養育者や保育者等こどもと直接接する方々との対話の観点（例）＞

- ・日頃、こどもに共感的、応答的に関わるためにどのようなことを心がけているか。
- ・こどもの思いや願いをとらえようとするときに、気をつけたいのはどんなことか。 など

# 学童期以降のこどもの声を聴く方策（案）

## 1. 概要

### ○目的

学童期以降の育ちとの接続や、育てる側となる前との接続に留意して部会の検討を進めるため、「こども若者★いけんぷらす」なども活用し、幼児期を終えて学童期以降を迎えた当事者としての声、今後、乳幼児のこどもの育ちを支える担い手としての立場も含め様々な形で育てる立場となっていく当事者としての声を聴き、部会へ報告、中間とりまとめへ反映していく。

### ○対象

すべてのこども（学童期、思春期、青年期すべてを含む）

- ・幼児期を終えて学童期以降を迎えた当事者としての声
- ・乳幼児のこどもの育ちを支える担い手となることも含め様々な形で育てる立場となっていく当事者としての声の両方の立場で声を聴く。※具体的な実施方法は「こども若者★いけんぷらす」の活用も視野に事務局で検討。

## 2. 意見を聴く観点（案）

「こども若者★いけんぷらす」なども活用し、学童期、思春期、青年期のこどもが、年齢や発達段階の程度に応じて、以下の2つの観点それぞれの立場から思う意見を、アンケート等で聴くこととしてはどうか。

### <幼児期を終えて学童期以降を迎えた観点（例）>

- ・幼児期までの育ちを支えてくれたと感じる大人にどんな人がいたか
- ・いままで大人の人に言われて嫌だったこと、嬉しかったことについて など

### <乳幼児のこどもの育ちを支える担い手となることも含め様々な形で育てる立場となっていく観点（例）>

- ・これまで、乳幼児と関わった経験について
- ・こどもを育てることや、幼児期までのこどもの育ちに関するイメージについて
- ・幼児期までのこどもの育ちについて、どのような機会理解を深めたり、知識を得たりしているか など

## 1. 概要

### ○目的

「こどもまんなかチャート」に登場する、こどもと日常的には関わる機会がない人も含むすべての人が当事者となり、幼児期までのこどもの育ちを支えていくことに向けて部会の検討を進めるため、とりまとめ案の審議に先立ち幅広く「こどもまんなかチャート」で示した社会全体すべての人に向けたアンケートを実施し、部会へ報告、中間とりまとめへ反映していく。

### ○対象

こどもと日常的には関わる機会がない人も含むすべての人（こどもの声は「こどもの声を聴く方策」で対応）

## 2. 意見を聴く観点（案）

「こどもまんなかチャート」の視点を踏まえ、保護者・養育者、直接接する人、こどもを見守る人、地域社会を構成する人、社会全体の環境をつくる人、それぞれの属性ごとの当事者性を踏まえた意見を聴くことができるような質問項目の設計をすることとしてはどうか。

※保育者、医療・保健関係者、地域子育て支援関係職員、民生委員・児童委員などあらゆる職種の意見、団体として書面提出も可。

①

属性に関する  
質問項目

②

属性ごとの質問項目を設定  
質問設計に向けた留意点（案）

- ・特に密にこどもの育ちに関わる「保護者・養育者」へは、育ちの時期ごとに、設問。
- ・こどもの意思（思いや願い）に近い距離で触れる「直接接する人」へも、設問を充実。
- ・「こどもを見守る人」「地域社会を構成する人」「社会全体の環境をつくる人」へは、特に簡易に回答できる配慮。

③

その他  
御意見など



# 部会ヒアリングの方向性(案)

## 1. 目的・ねらい

### ○目的

「こどもまんなかチャート」における、特に重点的に議論すべき、保育・幼児教育関係団体、子育て関係団体、企業関係団体、自治体、メディア関係者などへ、部会の場でヒアリングを行い、中間とりまとめへ反映していく。

### ○対象

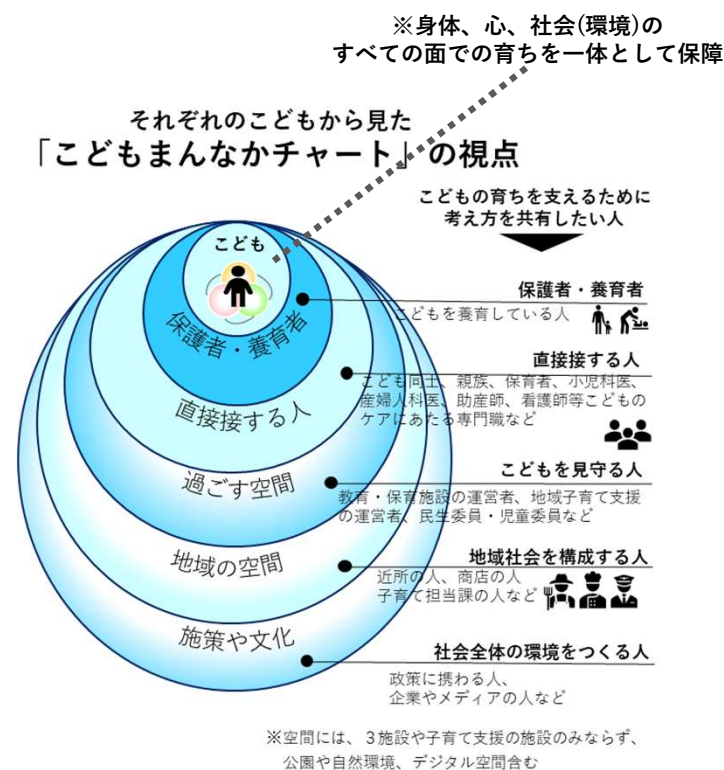
保育・幼児教育関係団体、子育て関係団体、企業関係団体、自治体、メディア関係者など

## 2. ヒアリング内容(案)

第1回部会での論点例を基本としつつ、各団体等の立場・当事者性から言える観点を部会の場でヒアリングすることとしてはどうか。

### <ヒアリングの観点(例)>

- 各立場からの、論点整理の考え方の受け止めと、今後育ちの時期ごとに、こどもまんなかチャートも参考に「誰と何を共有したいか」を具体化するにあたって、各立場から必要だと考えることは何か。
- 各立場から、心身・社会的状況にかかわらずひとしく保障する方策、こどもと日常的には関わる機会がない人も含むすべての人へ真に届く方策に向けて、特に重要だと考えることは何か。
- 日常的にこどもの声を聴く立場、保護者・養育者の認識によく触れる立場、保育者の状況をよく知る立場、全国の地域社会の状況をよく知る立場、社会全体の環境に大きく関わる立場などから、部会の議論に特に付け加えられると考えていることは何か。



# 參考資料

## 1. 目的・ねらい

### ○こども・若者のみなさん：

政策に対して意見を伝えて、政策を決めるプロセス（過程）に主体的に参画する機会・場を得る

### ○政府：

こども・若者のみなさんの意見を広く聴いて、制度や政策に反映し、制度や政策をより良くする

### ○社会全体：

この取組を広く発信することで、こども・若者の意見を聴くことの大切さについての理解をひろげる

## 2. 「こども若者★いけんぷらす」という呼び名の考え方（コンセプト）

○どのような呼び名がいいか、こどもまんなかフォーラムなどに参加してくれた小中高校生と20代の方に聴きました。

### こども・若者のみなさんからの意見の例

- 「こども」だけでなく「若者」も入れないと、小さなこどもだけが対象のように見える。
- ひらがながやわらかい印象でよいと思う。参加するハードルが下がる。小学生にもわかりやすい。
- 「ユース」より「若者」の方がわかりやすい。
- みんなが参加したくなるような、明るい、前向きな呼び名がいい。「きらり」などのワードを入れてはどうか。

## こども若者★いけんぷらす

○こどもや若者のみなさんの「**いけん**」が何よりも大切であることがわかるように

○こどもや若者のみなさんと一緒になって、明るくて前向きに、社会を「**ぷらす**」に変えていけるように

- みなさんの意見で、制度や政策の内容をより良くする♪
- みなさんが「意見を言う」だけでなく、行政のパートナーとして主体的に参画できる♪
- この取組を広く発信して、こどもや若者の意見の大切さを大人や社会に知ってもらおう♪



## 3. ポイント

### 【「こども若者★いけんぷらす」の「ぷらすメンバー」に登録するには?】

- 小学生からおおむね20代のみなさんが対象です。だれでも、いつでも、登録できます。
  - ・ こども家庭庁のホームページやTwitter、お住まいの都道府県や市町村、児童館や子ども食堂などの様々な場所でお知らせする予定です。

- ◆ **登録対象**：小学1年生～20代のみなさん（1993年4月2日生まれ～2017年4月1日生まれの方）
- ◆ **登録方法**：こども家庭庁のホームページから登録（お名前やメールアドレスなどの入力で登録できます）
- ◆ **登録期間**：1年中、いつでも、登録できます（2023年3月24日～）



登録案内ページ

<https://www.cfa.go.jp/policies/iken-plus>

### 【意見を伝えるテーマ】

- こども家庭庁や関係省庁が示したテーマだけではなく、ぷらすメンバーのみなさんが選んだテーマについても、意見を伝えることができます。
- こどもや若者のみなさんが、この取組の企画や運営に主体的に参画できます。
- ぷらすメンバーのみなさんが意見を伝える準備ができるよう、テーマについて事前にわかりやすく情報提供します。

### 【意見を伝える方法】

- 対面（リアル/オンライン）、Webアンケート、チャットなどのいろいろな方法で意見を伝えることができます。
- テーマによっては、こどもや若者のみなさんの生活・活動の場である施設や児童館などにこども家庭庁の職員がうかがって、意見を聴きます。
- みなさんが意見を伝えやすい雰囲気となるよう、ファシリテーターの人も参加します。

### 【意見の検討や反映】

- みなさんが伝えてくれた意見は、こども家庭庁や関係省庁で、大人の会議（審議会など）の資料にするなど、担当する職員が必ず読んで、政策づくりや実行にいかします。
- 伝えてくれた意見をどう反映したか、反映しなかった場合はどうしてか、みなさんに伝えます（フィードバック）。
- この取組を社会に広く発信することで、こどもや若者のみなさんにも、周りの大人にも、こどもや若者の意見を聴くことの大切さを知ってもらうようにします。



